

## 市道での異常・破損の発見通報について

高知市は、市民の皆さまに市道を安全にご利用していただくため、道路パトロール等で異常箇所の早期発見と速やかな補修対応に努めています。

市民の皆さま方には、外出の際、道路の路面や側溝などに危険な状態を発見されましたら、情報提供をお願いします。

### 【道路の異常例】



陥没



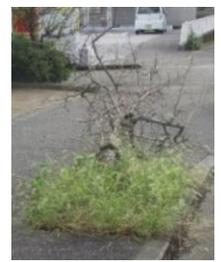
穴ぼこ状の剥がれ



グレーチングとの隙間



ガードレールの曲損



倒木

### 通報内容と連絡方法

お手数ですが、以下により道路の危険な状態の位置と内容の情報を道路管理課にお知らせください。

※電話でも構いませんが、できればメールまたは FAX で送信をお願いします。

#### 1 危険な状態の位置情報（所在地又は目印となる建物等）

《メールの場合》

→ 現場写真（位置情報のコメントを付けた付近の建物等と一緒に写した写真とアップ写真の2枚）を送信してください。

※現場の位置が分かりにくい場合は、コメントを付けた地図とアップ写真を送信してください。

《FAX の場合》

→ 現場の位置が分かるように印を付けた地図または略図を送信してください。

（注1）陥没等で人身事故に直接つながる恐れが高い場合は、電話をお願いします。

（注2）FAX 送信には、添付の送信票をお使いください。

（注3）確認の連絡をさせていただく場合がありますので、通報者（氏名）、電話番号をご記入ください。

#### 2 危険な状態の内容情報

《主な通報事例》

- ① 路面：陥没、穴ぼこ等（※概測の幅と深さ）
- ② 側溝：グレーチング、コンクリート蓋等の損傷や広い隙間等（※概測の隙間幅）
- ③ 防護柵：ガードレール、ガードパイプ等の曲損等
- ④ カブミ：支柱の倒れ、鏡面の方向ずれや破損
- ⑤ 街路樹：道路への倒れ、腐食等
- ⑥ 路上障害物：崩土・落石等

#### 3 高知市道に関する連絡先

《平日：午前8時半～午後5時15分》※職員在中時は電話受付可能

- ・道路管理課【電話：088-823-9379 FAX 088-823-9387】 E-mail [kc-160600@city.kochi.lg.jp](mailto:kc-160600@city.kochi.lg.jp)
- ・春野分室【電話：088-894-4382 FAX 088-894-2556】
- ・鏡分室【電話：088-896-2005 FAX 088-896-2004】
- ・土佐山分室【電話：088-895-2616 FAX 088-895-2812】

※各分室の担当する地区が不明な場合は、道路管理課にご連絡ください。

- ・平日の時間外及び土日祭休日の連絡先【電話：088-822-8111】

#### 4 参考

◆ 県道に関すること（※一部県管理の国道あり）

- ・高知県高知土木事務所 道路管理課【電話：088-882-8646】

◆ 国道に関すること

- ・国土交通省 道路緊急ダイヤル【電話：全国共通#9910】